

《積極的で責任感のある人材を求めています》

《職員像》

「気づき 考え 行動し
信頼される職員」をめざして

- 使命感と倫理観を持ち、凛とした態度で公正・誠実に取り組む。
- 自らも地域の一員として、積極的に協働のまちづくりを進める。
- 行政のプロフェッショナルとしての自覚をもつ。
- 改善意識やコスト意識をもつ。
- チャレンジ精神をもって積極・果敢に行動する。
- 豊かな人間性を持ち、チームワークを大切にする。



※三芳町では人材育成基本方針において、三芳町を担うにふさわしい「目指すべき職員像」を上記のとおり決めました。

1 職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人員
一般事務職 (情報処理)	1 名程度 ※一般採用試験枠含む
技術職 (土木)	1 名程度 ※一般採用試験枠含む
保健師	3 名程度 ※一般採用試験枠含む
精神保健福祉士	1 名程度 ※一般採用試験枠含む

2 受験資格

職 種	資格要件	年齢要件
一 般 事 務 職 (情報処理)	情報処理の促進に関する法律に基づき経済産業大臣の実施する国家試験（情報処理技術者試験）のうち以下のいずれかの資格を有し、直近10年間のうち民間企業等における情報処理業務の職務経験を5年以上有する人 ＊ITパスポート試験 ＊情報セキュリティマネジメント試験 ＊基本情報技術者試験 ＊応用情報技術者試験 ＊ITストラテジスト試験 ＊システムアーキテクト試験 ＊プロジェクトマネージャー試験 ＊ネットワークスペシャリスト試験 ＊データベーススペシャリスト試験 ＊エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ＊情報セキュリティスペシャリスト試験 ＊ITサービスマネージャ試験 ＊システム監査技術者試験 ＊情報処理安全確保支援士 ＊情報セキュリティアドミニストレータ試験 ＊上級システムアドミニストレータ試験 ＊システムアナリスト試験	昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人
技 術 職 (土 木)	1級の土木施工管理技士の資格を有し、直近10年間のうち民間企業等における土木工事の設計、施工管理等の職務経験を5年以上有する人	昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人
保 健 師	保健師資格を有し、直近10年間のうち民間企業等における保健師としての職務経験を5年以上有する人	昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人
精神保健福祉士	精神保健福祉士資格を有し、直近10年間のうち民間企業等における精神保健福祉士としての職務経験を5年以上有する人	昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人

※ 次の事項に該当する人は受験できません。

一般事務職及び技術職（土木）については日本国籍を有しない人
 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

民間企業等における職務経験について

平成20年7月1日から平成30年6月30日までの10年間のうち、民間企業等における職務経験が通算して5年以上有する人が対象となります。

用語解説

『民間企業等』

企業・法人、自営が該当します。公務員、団体職員としての期間は該当しません。
ただし、保健師及び精神保健福祉士については公務員、団体職員としての期間を算入できます。

『職務経験』

以下の2つの期間を指します。

- ① 常勤の正社員、自営業者として勤務した期間
- ② 短時間労働者（パートタイマー、アルバイト、嘱託、契約社員、臨時職員、準社員等）として週30時間以上勤務した期間

勤務時間が週30時間に満たない短時間労働者の期間は該当しませんのでご注意ください。

『民間企業等における職務経験』

会社員、自営業者及び短時間労働者として週30時間以上の勤務を同一の企業等で1年以上継続して就業した期間が該当します。

注意事項

- ◆職務経験が複数の場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限って通算することができます。
- ◆休業期間（育児休業、介護休業、停職、病気休職、修学休業等）は、職務経験期間に含めることはできません。
- ◆最終合格発表後、職務経験の確認のため『**職歴証明書**』を提出していただきます。
なお、受験資格に係る5年以上の職務経験の確認ができない場合は、採用されません。
職歴証明書には、勤務先、代表者名、社判、就業期間、1週間当たりの勤務時間、職種、職務内容等の記載が必要となります。

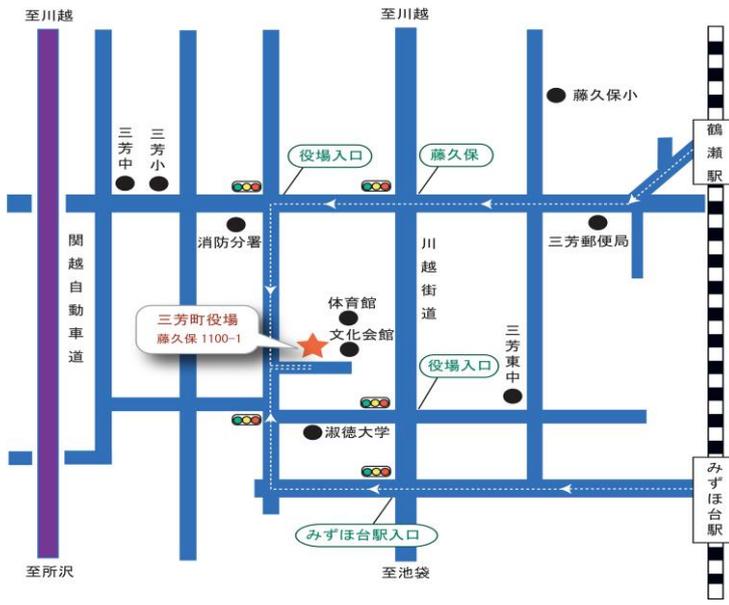
3 試験方法

第1次試験	① 一般性格診断検査（20分） ② 作文試験（90分）	①職員として求められる資質や性格特性を検証する検査を行います ②作文能力、課題に対する理解力、思考力についての試験を行います
第2次試験	※第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います 口述試験（20分程度）	職員としての必要な資質、適性などを面接方式で行います

4 試験日程等

《第1次試験》

日 時：平成30年9月16日（日）
 午前 8時30分 受付開始 午前9時30分 試験開始
 会 場：三芳町役場 庁舎3階
 三芳町大字藤久保1100番地1



★交通手段★

東武東上線 鶴瀬駅
 又は みずほ台駅から
 徒歩 約40分
 バス 約10分
 バスの時刻表 掲載 URL
http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/town/bus_jikokuhyou.html
 バスの時刻表 QR コード



《第2次試験》

日 時：平成30年10月中旬以降の予定
 会 場：三芳町役場 庁舎（第2次試験合格者に個別通知）

《合格発表予定》

第1次試験・・・10月上旬
 第2次試験・・・11月上旬

5 受験手続

以下の提出書類に必要事項を記入し、三芳町役場 総務課 職員担当へ提出してください。
なお、郵送により申し込む場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書きをしてください。
提出書類を受理した場合、申込者に受験票を交付（郵送）します。

《提出書類》

- 三芳町職員採用試験申込書
- 民間企業等職務経歴履歴書
- エントリーシート
- 卒業証明書 1通
- 写真 2枚（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向の縦4cm×横3cmの写真で、うち1枚は試験申込書に必ず貼ってください。）
- 郵送により申し込む場合のみ 82円切手 1枚（受験票返信用）
- 情報処理技術者試験合格証書、1級土木施工管理技士、保健師、精神保健福祉士の資格証の写し

6 受付期間

平成30年7月13日（金）から平成30年8月3日（金）まで（土、日曜日・祝日は除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

※ 郵送による場合は、8月3日（金）消印まで有効とします。

（郵便事故等による未達については責任を負いませんので、簡易書留で早めに郵送してください。）

7 合格から採用まで

- 採用の時期は、原則として平成31年4月1日からの予定です。
- 履歴等の記載に不正があったときは、採用資格を失います。
- 最終合格発表後、職務経歴期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。
なお、5年以上の職務経歴期間の確認ができない場合は、採用されません。
- ※ 職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

8 採用されてから

- 初任給 （平成30年4月1日現在 【】内は地域手当加算後）
 - 大学卒 191,100円 【204,477円】
 - 短大卒 168,600円 【180,402円】
 - 高校卒 156,800円 【167,776円】

*職歴に応じて所定の金額が加算されます。
*昇給は、原則として年1回（1月）行われます。
- 諸手当 地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外手当等が支給要件に応じて支給されます。
- 賞与 年間4.4月分になります。（6月・12月に支給）
- 休暇 年次有給休暇は年間20日付与されます。（採用された年は15日）
病欠休暇及び出産、結婚、忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。
- 勤務時間 一週間の勤務時間は、原則として38時間45分です。